

2018 年度事業計画

(はじめに-情勢)

- (1)日本は世界でも類を見ない超高齢社会・人口減少が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所によると2017年の日本の人口は約1億2676万人ですが、2029年には1億2000万人を割り、2053年には1億人を割って9924万人になると予想されています。65歳以上の人口は2017年度で3498万人となり、2030年には65歳以上の人口比率が1/3を超えます。
- (2)出生数も減少傾向に歯止めがかかっていません。2017年の出生数は94.1万人と前年に続き100万人を割ることになりました。14歳以下の人口も2015年では1588万人でしたが、2040年には1193万人に減少することが予測されています。
- (3)人手不足が深刻さを増しています。流通小売業や建設業、運送業、製造業等で事業所や工場を多く有する組織では特に厳しい状況となっています。厚生労働省が発表している有効求人倍率(季節調整値)は、2017年12月は1.59となり、バブル期の1990年7月の1.46、過去最高の1974年2月の1.53を上回る結果となっています。よりよい働き方の追求や生産性のアップが求められています。
- (4)総務省統計局の家計調査(速報値)によると、2人以上世帯の2017年の消費支出は4年連続の実質減少となりました。食料も実質減少となりましたが、品目別にみると、調理食品などが実質増加しました。直近の2017年12月の消費支出は前年同月と比べ実質0.1%の減少ですが、食料は実質1.1%増加し、2ヶ月連続の実質増加となりました。
- (5)流通小売業は第3四半期までの売上げは堅調に推移しています。セブン&アイホールディングスとイオングループはいずれも2017年度第3四半期決算は増収増益でした。また、首都圏のスーパーマーケットチェーンのヤオコーとベルクは、経営が引き続き好調に推移しています。しかし、全国の流通業各チェーンでは人件費や光熱費などの物件費が上昇し、営業利益確保に大きな影響を与えています。経営環境の厳しさが言われていますが、各企業で経営状況が大きく異なっている状況です。
- (6)主要地域生協2017年度12月度累計供給高前年比は全体で100.9%です。宅配事業は前年を上回っていますが、店舗事業の供給は新店も含めほぼ前年と同レベルです。経常剰余金は、宅配事業では前年に若干届かないレベルですが、店舗事業では大きくマイナスとなり前年を下回っています。宅配・店舗・福祉の各業態で現場の雇用確保ができず恒常的な欠員体制となり、運営に支障をきたしている状況が続いています。欠員は都市部だけでなく地方の生協にも広がっています。

2018年度は第8次中期計画の2年目となります。中計の重点課題である「地域社会における生協の役割」、「雇用環境の変化と対応」、「若年層の研究」の3つのテーマ研究をさらに進め、消費者の生活向上、会員生協の発展に貢献していきます。

継続して若手研究者の研修と育成に取り組みます。

1. 暮らしに関わる諸問題について、消費者の立場から先見性と説得力のある研究と社会提言を行います。(調査・研究事業：公1)

- (1) 超高齢化・人口減少と地域社会における生協の役割についての研究を進めます。
- ① ワークライフバランス研究会を継続します。地域生協の職員アンケート調査を実施するとともに、ヒアリング調査も進め、生協役職員の働く環境や就業意識の分析を行い、これからの地域生協のワークライフバランスのあり方について提言をまとめます。
- ② 第2次2050研究会の研究成果を会員生協に報告します。「集いの館」構想の具体的な進め方の提案と2050年地域生協のミッション・ビジョンについて提言します。2018年10月に行う第28回全国研究集会で報告するとともに、公開研究会を下期に開催します。2015年に刊行した「2050年超高齢社会のコミュニティ構想」の続編の刊行準備を進めます。研究誌で定期的に研究成果について報告します。
- (2) 消費者の暮らしに関わる調査を進めます。
- ① 2015年度に続き組合員意識調査と並行調査を実施します。組合員の暮らしや意識の変化と暮らしの課題、生協への要望や期待について分析し提言します。また地域生協がよりデータを活用できるように並行調査を行います。計画に基づき月次毎に進捗管理をしながら進めていきます。
- ② 「全国生計費調査」は2017年度で終了しました。前年調査のまとめを公開研究会で報告します。
- ③ 「若年層(10～20歳代・30歳代)」の研究を進めます。地域生協が若年層の支持を高め利用を促進するために必要な施策について提言することを目的に進めます。
- ④ 子育て支援の調査分析を進め、レポートで研究成果として報告します。
- (3) 受託調査を実施します。(収益事業等・収1・受託調査事業)

① 2018年度受託調査計画(案)

(2018年2月現在)

受託調査名	委託元	実施予定
全国組合員意識調査・並行調査	各主要地域生協	4月～12月
海外生協情報	日本生協連	4月～2019年3月
共済LP活動実態調査	コープ共済連	4月～5月
福祉サービス評価調査	日本福祉サービス評価機構	7月～2019年2月
労組家計簿調査	日本生協連労働組合	12月

2. 生協の中長期的な展望、あり方について研究成果をまとめ、その発展に貢献します。(調査・研究事業：公1)

- (1) 生協共済研究会を継続します。昨年度の全国研究集会のテーマである「地域社会における共済のあり方」について研究を進めます。また中長期的な視点で共済事業のあり方の研究を進めます。若手研究者と役職員のワーキンググループ設立を進めます。
- (2) 生協法、税・会計などに関わる制度研究を行います。
- 協同組合法制度研究会を継続します。隔月開催を継続し、今後の生協法改正のあり方について研究を進めます。協同組合法制度に関する研究動向を把握し、論議を進めます。憲法についての研究は情勢を見ながら必要に応じ進めます。
- (3) 協同組合医療介護研究会を継続します。全国の医療生協と厚生連病院の調査を進

め、医療や介護サービスにおける利用者参加を含めた民主的なサービス提供のあり方を研究していきます。

- (4)流通小売業について研究を進めます。米国や欧州の動向も把握しつつ国内の状況分析を進め地域生協に向けて研究誌等で報告します。特に合併や異業種からの新規参入等の宅配事業をめぐる新しい動きや、店舗事業の新たな業態動向等についての研究を進めます。
- (5)協同組合研究を進めます。地域における活動や役割、賀川豊彦等の研究を進め、適宜研究誌で成果を報告します。
- (6)大学生協連との連携を強化していきます。大学生の意識や海外留学生の実態調査等を進め、大学生協の発展に貢献していきます。引き続き大学生協研究会の発足について検討します。

3. 暮らしと生協・協同組合・市民セクターに関する総合的な情報を収集・蓄積し、社会に発信します。(編集・出版・広報事業：公2)

- (1)編集・出版をさらに充実します。

①『生活協同組合研究』、『生協総研レポート』の編集・出版について

- ・2025 ビジョンと第8次中期計画の目標達成をめざし研究誌とレポートの刊行を継続します。質を高め、読みやすさを引き続き追求します。消費者の立場からの提言を意識し、会員生協の発展に貢献できるように計画的に進めます。1年を通じさまざまなテーマを計画し、特に生協の事業に関する企画を重視していきます。各号ごとのページ数管理を徹底していきます。

- ・「本誌特集を読んで」についてマスメディア関係者や会員生協役職員からの投稿・寄稿を計画的に進めます。幅広い層からの意見をもとに、研究誌改善に努めます。

- ・定期的に読者の意見を伺うアンケートなどの仕組み作りとその反映についての検討を進めます。

- ・『生活協同組合研究』の2018年度上期の特集テーマは以下の通りです。

テーマ:「4月号-ディスカウントストアと消費者」

「5月号-本を読まない大学生～大学教育と大学生協の取り組み」

「6月号-中国・アリババから何を学ぶか(仮)」

「7月号-フードバンクの展開と課題(仮)」

「8月号-賀川豊彦とその周辺(仮)」

「9月号-地域の居場所づくりを考える(仮)」

- ・『生協総研レポート』の年4冊の発行を計画します。年間計画に基き発行します。

テーマ(案):「ワークライフバランス研究会報告」「協同組合論」

「海外生協報告」「子育て支援拠点調査報告」

- (2)広報活動を引き続き充実させます。(編集・発行・広報事業:公2)

- ①『メールマガジン』の読者をさらに広げていきます。2018年2月末時点では読者は455名ですが、特に新たな研究者の拡大を進めます。幅広く研究者の読者を広げることで過去の研究についても活用を促進します。

- ②2018年版『年次報告書』を発行します。事前準備を計画的に進めます。生協総合研

研究所の位置付けや研究活動の成果がより伝わる報告書をめざします。

③ウェブサイトにより充実させます。読みやすく、わかりやすい表現に努めるとともに、他の研究所のウェブサイトも研究しながら低コストで運営していきます。分析レポートを継続するとともに、社会調査以外の分野への拡大を検討していきます。

④日本生協連の会員向け「情報プラザ」と職員向け「ポータルサイト」で研究誌、企画情報等を掲載し、引き続き積極的に発信していきます。

⑤他組織の情報サイトを活用し研究誌や研究会等の情報発信を積極的に進めます。

(3) 生協総研賞を実施します。(教育・研修・助成事業:公3)

①助成事業の募集と選考を進めます。よりレベルの高い企画が集まるように広く呼びかけ、質と応募件数をともに追求します。生協総研賞の社会的認知を広げます。

②助成事業・論文発表の場を積極的に広報し、参加者を拡大するとともに、事前準備の段階から円滑な運営を行います。

(4) 第28回全国研究集会を秋に開催します。年間を通じ積極的に全国各地で公開研究会を開催し研究成果を広めていきます。(教育・研修・助成事業:公3)

①全国研究集会を10月に開催します。会員生協の発展に貢献します。

- ・2018年度は第2次2050研究会の研究報告をメインに行います。テーマは「地域生協の新たなミッションを構想する-『第2次2050研究会』からの提言(仮題)」とし、2050年の地域生協のミッション・ビジョンの提言を行うとともに、地域社会における「集いの館」構想具体化の実践事例報告を行います。

- ・地域生協や研究者への事前広報と連絡を進め、参加者が200名以上になるように準備を進めます。

②公開研究会を年間10~12か所程度で開催します。

- ・引き続き生協総合研究所の研究成果を全国に広めていくために、東京以外の地域開催を強化していきます。研究テーマがより理解されるような報告に努めるとともに、効率的な運営を行い支出削減も踏まえつつ企画します。

- ・2018年度の公開研究会企画は、ワークライフバランス研究会報告、第2次2050研究会報告、若年層研究調査報告、生計費調査報告、国際協同組合活動報告、生協論レビュー研究会報告等を検討し、年度計画を策定して企画していきます。

(5) 教育研修企画

①生協と社会論

- ・2017年度まで「生協と社会論」講座を3年契約で継続してきましたが、引き続き大東文化大学の前期正式カリキュラム・全学共通講座「現代社会の諸問題 A-生協社会論」として開講します。15回の開催を計画します。

- ・講座開講を計画する生協があればサポートを行います。また、他大学での講座開催についても、費用・人員等も考慮しながら進めていきます。

②幅広く研究内容を広めていくために、研究員の講演・講座を進めます。着実に行うことにより収益確保につなげます。生協の役職員向けの学習会を企画します。

(6) 他の研究所や研究機関などと積極的に交流を進めていきます。

①地域生活研究所(東京)、地域と協同の研究センター(名古屋)、くらしと協同の研究所(京都)等、他の研究所と共催で公開研究会を計画します。積極的に研究交流を進

めます。

- ②協同組合系の研究を行う各団体(日本協同組合連携機構、農中総研、全労済協会)等との研究交流を進めます。流通経済研究所や他の研究所との情報交流を進め研究や研究誌の充実につなげていきます。
- ③公益法人協会や助成財団センター等との交流を進め公益財団法人としての運営改善を進めます。ロバート・オウエン協会等の協同組合諸団体との交流を進めます。

4. 生協の理論と実践についての学際的な研究により「現代生協論」を探究します。(調査・研究事業：公1)

- (1)第2期生協論レビュー研究会は2017年度で終了し、第3期生協論レビュー研究会の開催に向けて準備を進めます。
 - ①研究会参加者全員で共通のテーマを持ち、協同組合論や現代生協論をふまえた研究を進めることを中心に位置付けます。
 - ②若手研究者の研究発表の場を公開研究会等で設定し、次世代の研究者育成に取り組みます。
- (2)日本協同組合学会へ参加し、運営に協力するとともに、研究成果の発表を行います。生協研究がより活発になるような方向で学会をバックアップしていきます。
- (3)研究者の理事・監事との交流を進めます。理事会前の理事・監事による研究成果報告会を継続して開催します。理事・監事による報告終了後は、当研究所研究員の研究成果報告を行います。
- (4)2019年は当研究所が設立して30年となります。2019年度に向けて30周年誌刊行や記念講演開催等について検討を進めます。

5. アジアおよび世界における協同組合研究に貢献します。

(調査・研究事業：公1)

- (1)アジア生協協力基金助成事業を実施します。(アジア基金国際協力事業：公5)
 - ①アジア生協協力基金の一般助成公募を広め応募件数を増やします。成果報告会を公開で開催し、社会的発信を進めます。
 - ②運営委員会の開催回数は2017年度より年間3回から4回に増やし、中間での助成事業状況把握を行いました。中間報告は2018年度も継続します。現地状況について継続的に事務局で把握していきます。
 - ③2015年度に続き助成成果確認事業を2019年3月に実施します。運営委員と事務局が参加し助成が的確に現地の発展に結びついているか等、今後の課題について把握します。
- (2)ICAとICA-APの研究会議や海外で行われる学会等に参加し、世界各国の協同組合の動向について把握するとともに、研究成果を研究会議等で報告します。参加者による報告を行い幅広く研究者や会員生協に伝えます。
- (3)ヨーロッパの生協研究を継続します。定期的に研究誌やレポートで報告し、動向についてわかりやすく伝えるとともに、地域生協の政策にも役立つ情報提供を進めます。